

4. 河川関連施設及び下水道の整備方針

【課題と基本的方向】

アンケートによるその他の都市施設整備に関する意見
道路、公園、下水道などの都市施設については、「下水道」の整備要望が最も多くなっています。

<河川関連施設>

近年、河川やため池等は、それぞれ本来の機能とともに、人と水辺との関わりにも配慮して、親しみのもてるような水辺空間を形成していくことが求められています。

本町では、里見川や新庄川をはじめとする河川、湯ノ池や広池をはじめとするため池など水辺の空間が広がっています。また、緑あふれる田園空間も広がっており、まちに潤いをもたらせています。

これらの河川やため池の水辺空間や緑あふれる田園空間等の地域環境は、住民共通の財産として将来にわたり保全・活用していくとともに、河川の改修にあたっては自然再生型の事業を取り入れるなど、親しみのもてるような水辺空間の形成に努める必要があります。

<下水道>

生活様式の変化や産業活動の進展に伴い、生活排水、産業排水などの汚水の発生量が増し、公共水域の汚濁が進んでいることから、下水処理施設、排水路整備の必要性がますます高まっています。

本町の公共下水道事業は、平成12年7月に認可を受けて以来、整備を進めており、平成16年に一部供用を開始したところ です。

今後とも住民の快適な生活環境を実現するため、クリーンライフ100構想のもと、住民の理解と協力を得ながら、計画的な公共下水道の整備と適正な維持管理による健全な運営を図るとともに、浄化槽の普及促進等に努める必要があります。

【方針】

(1) 河川・ため池の整備保全等

ア 親しみと潤いのある川づくり

2級河川については、早期整備を県へ要望していくとともに、普通河川等については、緊急性の高いものから順次整備していきます。

整備にあたっては、多様な生物が生息できるように関係諸団体等との協議を図りつつ環境に配慮した水辺の整備に努めます。また、周辺と一体となった景観形成に努めるとともに、地域住民と協力してだれもが親しめる川づくりを進めます。

イ 河川・ため池の水質保全

河川・ため池の水質保全のため、里見川水系水質保全協議会等との連絡を強化し、監視指導体制の強化に努めます。

また、浄化槽の管理強化や汚水のたれ流しなどの監視強化に努めるとともに、公共下水道供用開始区域については、早急に接続するよう普及促進を図ります。さらに、一般家庭からの排水浄化の啓発とともに石けんの利用促進運動等を今後も展開していきます。

5. その他の都市施設の整備方針

ア 供給処理施設の整備・充実

1) 上水道の整備・充実

今後も老朽管の計画的な更新や管材料の改良などの漏水防止に努め、高い有収率の維持・向上を目指します。さらに、将来の再投資を考慮した長期的な経営基盤を確立するため、経営の効率化・健全化を図ります。

水資源の大切さをPRするとともに、町の水道事業への理解が深まるよう、啓発や情報の提供に努めます。

2) ゴミの減量化と適正処理

廃棄物に関する課題を解決するため、「里庄町分別収集計画」に基づき、ごみのリデュース（発生抑制）、リユース（再利用）、リサイクル（再資源化）の3Rを基本に、資源が循環するシステムづくりを進めます。

また、広報紙やCATVによる広報活動を展開し、住民一人ひとりのごみの減量とリサイクルへの意識を高め、住民・事業者・行政が一体となって、ごみの減量化、再資源化に努めます。

さらに、ごみ排出量の増大や質的变化等に対応し、収集設備及び焼却処理施設等の機能強化を検討します。また、一般廃棄物処理計画や岡山県ごみ処理広域化計画に従い、ごみ処理については、適切な分別収集や収集体制の整備等を行うとともに、不燃物の最終処分場については、近隣市町と連携し、より高度な機能を有する施設の整備計画の策定や用地の確保を目指します。

3) 効率的なし尿処理

し尿収集に対する住民の理解を得ながら、収集サービスの向上に努めます。

また、浄化槽の適正な維持管理の指導に努めます。

さらに、浄化槽汚泥の適正な処理を行うとともに、一般廃棄物処理計画に従った適切な処理を行っていきます。

イ 公共墓地の整備・検討

新規住民の増加や核家族化の進行、世代交替等により墓地需要が増大しつつあるため、需要動向の把握に努め、必要に応じて公共墓地の整備を検討していきます。

ウ 教育・文化施設の整備・充実

学校教育施設については、良好な教育環境を確保するため老朽化している箇所や児童数の変動に合わせた増改築を検討します。また、学校は、地域住民共通の財産という観点から、広く住民に開放し、生涯学習、コミュニティ活動の場としての活用を図ります。さらに、児童・生徒の安全を確保するための緊急警報（通報）システムなど、ハード・ソフトの両面から取り組みます。

公民館は、家庭・学校・地域社会の接点としての機能を有しており、生涯学習活動、文化的活動の拠点として、地域の実情に即した学習機会の提供に努めるとともに、利用の拡大を図るための施設整備を進めます。

図書館は、読書による学習や教養向上意欲の高揚を図るため、開館日数の拡大や夜間開館の継続などサービスの充実を図ります。



町立図書館



総合文化ホール (フロイデ)

エ 医療・福祉施設の整備・充実

1)福祉の環境づくりの推進

岡山県福祉のまちづくり条例やハートビル法に基づき公共施設の整備と改善を推進するとともに、民間施設に対する啓発も行いながら、ノーマライゼーションやバリアフリー化を進め、総合的な福祉のまちづくりを推進します。

また、里庄町障害者福祉計画や里庄町老人保健福祉計画等に基づき、高齢者や障害者等が住み慣れた地域で暮らすことができるよう地域における連帯意識を深めるとともに、保健・医療・福祉が連携して在宅サービスが行えるようサービス内容や相談体制の充実を図ります。



2)子育て支援の基盤整備

安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めるため、母と子の心と体の健康づくりや保育環境の整備など、子育て支援の基盤整備を図ります。

また、21世紀を担う子どもたちの豊かな心とたくましい力を育むため、保健、医療、福祉、教育などの分野を包含する「次世代育成支援地域行動計画」に基づき各種施策を進めていきます。



3)保健・医療体制の推進

住民の健康づくりと健康の保持・増進をより一層促進していくため、その中核となる健康福祉センターの施設及び設備の整備・充実を図ります。

オ 情報基盤整備

本町では、近隣市町を結んでいる光ファイバー幹線（岡山情報ハイウェイ）を活用するため、町内全域にCATVの整備を行ってきました。今後は、双方向光ファイバーを利用したCATV網の整備を促進します。

また、高度情報社会に対応できる人材育成を図るため、小・中学校での情報教育環境を充実させ、情報リテラシー（利活用能力）の向上に努めます。

さらに、岡山県と共同開発した汎用電子申請システムを利用して、ITの恩恵を住民が享受できるよう努めます。特に、住民基本台帳ネットワークシステムや公的個人認証サービスが確立したことから、CATV回線を利用した住民票等の諸証明の発行サービスや各種申請用紙の提供等、行政サービスの充実を検討し、対応可能なものから、随時サービスを行っていきます。

用語解説
岡山情報ハイウェイとは、県内全域を8の字型に結んだ高速大容量の光ファイバー網です。

資料：岡山県ホームページより



6. 市街地整備の方針

【課題と基本的方向】

ライフスタイルの変化や多様化に伴い、道路や公園などを有機的に配置した潤いと安らぎのある快適な住環境の整備と住民ニーズに即した質の高い住宅の供給が求められています。

本町では、昭和 50 年代に浜中団地とグリーンレスト団地の大規模住宅団地が開発されました。しかし、近年では、既成市街地の周辺において、ミニ開発による小規模な住宅の立地が見られるようになっており、開発の適正な規制・誘導が求められています。

農村集落においては、道路や排水路等の生活基盤整備が遅れているものの、全体としては良好な居住環境が整えられています。しかし、農用地区域に指定されていない農地や主要道路沿道の農地については宅地開発が進められる可能性があり、生活排水や農地保全等に関する指導が必要となってきます。

一方、町営住宅については、現在 30 戸ありますが、老朽化が進んでおり、財政計画との調整を図りながら「公営住宅ストック総合活用計画」を基に、住民需要にあわせて公営住宅の改修、整備を検討する必要があります。

【方 針】

ア 住環境の整備

1)住宅建設の誘導・規制

民間開発による宅地開発については、良好な住宅環境の形成と居住水準の向上を目指し、開発指導要綱をもとに適正な土地利用を図りつつ、住宅地の供給に努めます。また、特定優良賃貸住宅制度など、高質な住宅地や居住環境の提供を実現するための各種制度の活用を促進します。

2)集落環境の総合的整備

農村地域においては、農村生活環境の改善を図るとともに、農村の持つ自然環境を保全し、美しい景観の維持創出に努めます。

3)地区計画制度の活用

本町の市街地は旧集落をもとにした市街地形態となっており、道路が細く建物も密集している地区が多いことから、住環境改善型の地区計画の活用を検討するなど、安全で快適な市街地の形成を目指します。

イ 公営住宅の整備・検討

財政計画との調整を図りながら、「公営住宅ストック総合活用計画」に基づき、地域の特性や住民ニーズ、バリアフリーやユニバーサルデザイン等に配慮した公営住宅の建替、改善を検討していきます。



町営住宅の分布

7. 自然環境の保全及び都市環境形成の方針

【課題と基本的方向】

都市の景観は、長い歳月を経て醸成された住民のかけがえのない共有財産であり、次代に継承すべき地域資源として愛着と誇りをもって守り育てていくことが重要です。

本町の景観は大きく分けると、国道2号沿道や役場周辺に広がる市街地景観とその周囲に広がる田園・集落地景観で構成されています。

個性的で美しい景観は個々の景観だけでなく全体が調和していることが重要であることから、地域住民の景観への意識啓発を図りながら、住民、地域と協働で景観形成に取り組んでいく仕組みを確立していく必要があります。

【方針】

ア 美しい市街地景観の創出

1) 公共建築物等の美観の創出

町内の公共建築物の整備にあたっては、地域らしさや景観形成に配慮したデザイン・素材・色調等を検討していきます。

2) 工場・事業所の景観誘導等

町内に立地する工場・事業所等の民間施設についても、岡山県景観条例により、周辺景観と調和したものとなるよう、そのデザイン・色調・屋外広告物等について、良好な地域環境の誘導に努めます。

また、岡山県景観条例及び屋外広告物条例の適正な運用を図るために、県との連携を図りながら、条例の普及・啓発に努めます。

イ 良好な田園景観の保全・創出

1) 集落地景観の保全

平野部の田園・集落地では、「農業振興地域整備計画」に基づき、集落地と周辺に広がる農地を保全し、無秩序な市街化の防止を図るとともに、良好な田園景観の形成を図ります。また、「田園環境整備マスタープラン」に基づき、環境に配慮した農業農村整備事業の推進に努めます。

2) 農地景観の保全

耕作放棄地等は、雑草が生えたりするなど景観上も公衆衛生上も大きな問題となっているため、今後も雑草の除去等日常管理の強化を土地所有者に要請するとともに、ミニシルバー人材センター（臨時的かつ短期的な仕事を引き受ける団体）を活用するなどして解消に努めていきます。

3) 山林・斜面地景観の保全

山林や斜面緑地は、市街地から広く眺望でき、まちなみを特徴づける景観であるため、住民の共有財産としてこれら景観の保全を図ります。



用語解説

農業振興地域整備計画：土地区分や農業上の用途区分など農業振興地域について定めた計画。
田園環境整備マスタープラン：環境に配慮した農業農村整備事業に関する基本構想。

8. 都市の安全形成に関する方針

【課題と基本的方向】

「少子・高齢化」や「安全・安心」といったまちづくりのキーワードが多く見られる昨今、本町においても、これらの社会経済情勢に対応した安全に暮らし続けられる都市づくりを進めていく必要があります。このため、「岡山県福祉のまちづくり条例」等に基づき、すべての人が安全かつ円滑に利用できる生活基盤の整備（ユニバーサルデザインに基づいたバリアフリーの導入）を進めるとともに、「里庄町地域防災計画」等に基づき、災害に強い都市づくりを目指します。



【方針】

(1) 人にやさしいまちづくりの方針

ア 生活基盤のユニバーサルデザインに基づいたバリアフリー化

民間・公共建築物や道路、公園など、不特定多数の人々が利用する施設については、「岡山県福祉のまちづくり条例」や「ハートビル法」に基づき、ユニバーサルデザインに基づいたバリアフリー化など福祉のまちづくりを進めます。

特に、公共交通については、駅のホームやバス停などについては、スロープを設置するなど、バリアをなくす諸整備を検討します。また、歩道については、高齢者や障害者が気軽に利用できるよう車いすや電動スクーターの利用などにも配慮し、連続性の確保や段差の解消を検討していきます。さらに、高齢者や障害者だけでなく、すべての人にやさしいユニバーサルデザインの考え方も積極的に取り入れます。

住宅については、公営住宅も含めて、高齢者や障害者にやさしく快適でゆとりのある住宅の質的な向上を図ります。

イ 安全性の確保に向けた道路整備

1) 安全な歩行者空間の確保

歩道の幅員不足や歩道が途切れているなど、質的な向上が必要な箇所が見られます。また、自転車と歩行者の混在している箇所もみられます。このため、通学路に指定されている路線や駅、バス停、日常生活に必要な施設が多く立地している地区、交通事故が比較的多い箇所、踏切渋滞の解消を図る箇所などを選定し、優先的に整備に取り組みます。

道路幅員の広い路線は、歩行者や自転車、車いすなどが、安全に通行できるよう、車道と歩道を分離させることを基本とし、横断歩道の設置などとあわせて、連続的で計画的な歩行者空間の整備を検討します。

道路幅員の狭い路線では、十分な現状把握を行い、危険性や緊急性の高い箇所から優先的に路側線を引くなど、安全な歩行者帯の確保に努めます。また、段差による支障の少ない連続的な整備を図ります。

住宅団地は交通量が比較的多いため、歩行者の安全に配慮した整備を検討します。

2) 交通安全施設及び法規制による安全性の向上

道路での安全・快適な通行を実現するため、身近な道路の整備やガードレール、カーブミラー、道路照明などを適切に配置するとともに、段差の整備、障害物の除去などのバリアフリー化を図ります。また、防犯灯や防護柵を設置するなど、安心して歩ける歩道整備を図ります。

住宅地内の道路の安全性を確保するため、車両進入禁止の指定や駅周辺などの違法駐車が多い地区については、関係機関と連携した規制・誘導による交通管理の充実を図ります。

(2) 災害に強いまちづくりの方針

ア 拠点とネットワークによる防災体制づくり

1) 避難場所の整備

本町の避難場所は、学校や公民館、各地区の公会堂などが指定されています。今後、町役場等の基幹的な公共公益施設や整備中の総合運動公園を防災拠点として位置づけ、救助資機材や救援物資の備蓄等、防災拠点としての機能の充実を検討します。これらの施設については、防災マップや広報を通じて、住民への周知徹底を図ります。

指定されている避難場所に加え、社会福祉施設や医療施設などの公共施設で避難場所にふさわしい施設は避難場所に指定し、避難生活や救援活動に必要な施設の拡充を図ります。

2) 防災体制の強化

大規模な災害に対し、近隣の各市町や自治会・事業所などの自主防災組織・関係機関との連携強化を図り、広域的な視点での防災体制の確立を図ります。このため、笠岡地区消防組合の充実と機能強化を促進するとともに、消防用資機材などの施設整備を行い、防災訓練や団員研修を行う中で、消防団の組織力の充実を図ります。



3) 道路防災対策の推進

避難路には、通学路や中心地区への主要道路を位置づけ、沿道建物の不燃化、緑地帯の確保を進めるなど、防災機能の強化を図ります。また、各拠点は相互にネットワーク化を図り、災害時における迅速かつ効果的な避難ができる体制の確立を図ります。

道路防災点検により危険箇所の把握、計画的な改修を行い、道路の安全性の向上に努めます。

特に幅員の広い幹線道路は、緊急輸送路として位置づけ、地域防災計画と整合を図りながら代替ルートについても検討します。また、狭隘道路の拡幅についても検討していきます。

イ 日常的なまちづくりにおける防災空間の整備

地震・火災に強いまちづくりを進めるため、生垣設置、宅地内植栽を推進します。

老朽化した木造建物については、不燃化・耐震化を誘導します。

不特定多数の住民が利用する公共建築物については、耐震性の診断を行い、問題があれば改修するなど、必要な措置を行います。

火災時には、道路、公園の樹木や宅地の庭木などは延焼防止・遅延効果があるため、安全な避難空間として、道路や公園などのオープンスペースの確保に努めます。

上・下水道の地震対策や幹線道路の共同溝など、ライフラインの安全性と信頼性向上のための整備を検討します。

ウ 法規制や各種事業などによる規制・誘導

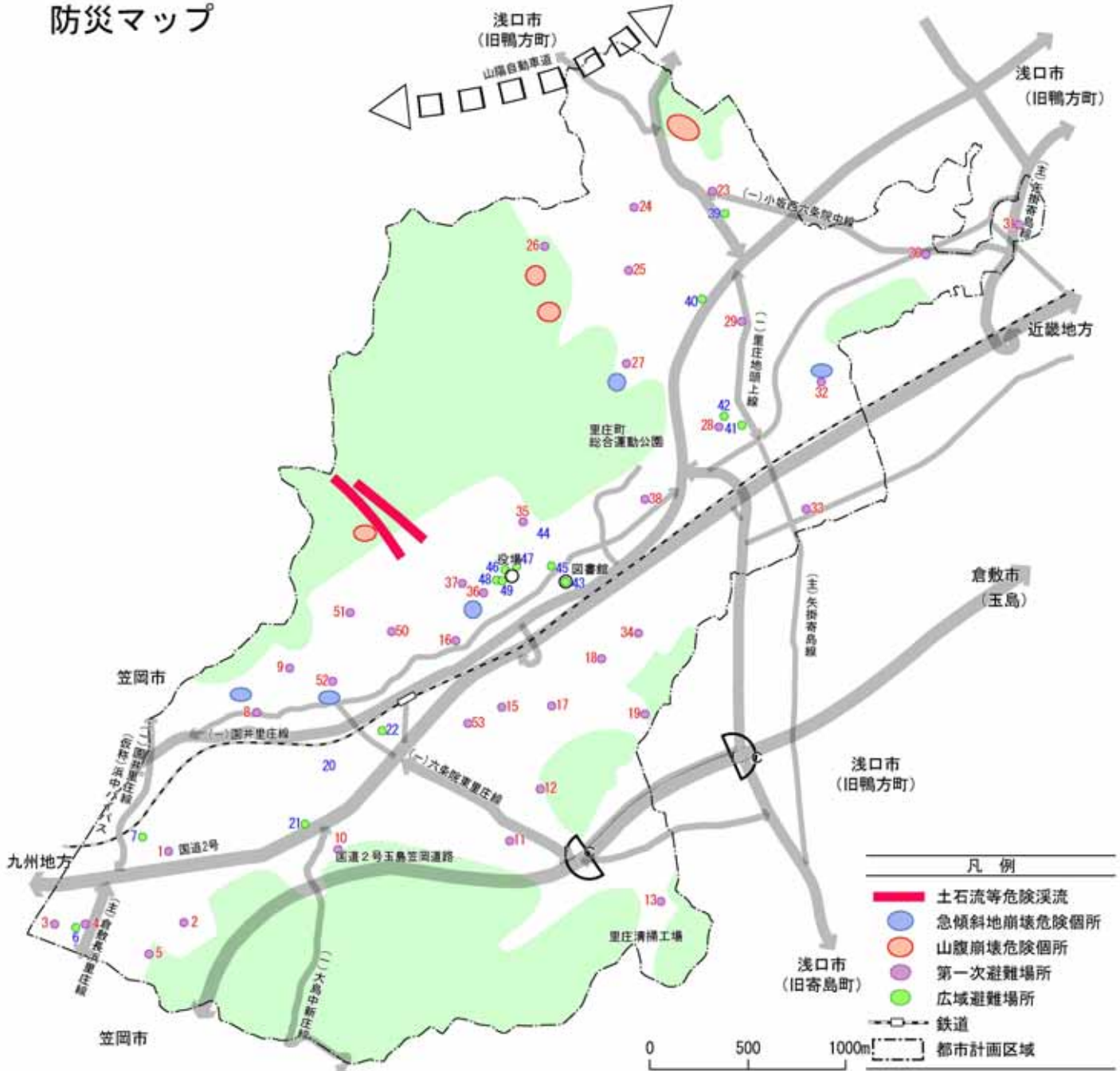
災害危険箇所の改修のために行われている各種治山、治水事業などを計画的かつ継続的に推進します。山林については、本来の機能に加え、防災機能を高めるため、植林などの緑化事業を進め、環境に悪影響を与えらると思われる開発を防止するなど、山林の保護・育成を図ります。

用排水路も含めた河川管理体制を充実し、各管理者と調整を図り日常的な河川管理の強化に努めます。

町内の老朽ため池は、防災と農業水利を確保するため、環境との調和に配慮しながら順次計画的に整備していきます。また、大規模なため池改修事業については、国・県などに事業要望するなど積極的に整備を進めていきます。

災害の起こりやすい場所や避難路、避難地などを再確認するとともに、「里庄町地域防災計画」や「里庄町水防計画」に基づいた、災害が起きにくい都市づくりを目指します。

防災マップ



地区名	第一次避難場所				
浜中	1 浜中北公会堂	新庄	16 才申公会堂	里見	31 屋中公会堂
	2 浜中南公会堂		17 安広公会堂		32 松尾公会堂
	3 浜中団地西公会堂		18 西平井公会堂		33 手ノ際公会堂
	4 浜中団地東公会堂		19 南平井公会堂		34 東平井公会堂
	5 君賀原公会堂		53 宮地公会堂		35 大原東公会堂
新庄	8 西ノ平公会堂	里見	23 岩村公会堂	クレスト	36 大原中公会堂
	9 八ツの公会堂		24 津江公会堂		37 大原西公会堂
	10 川南公会堂		25 土井公会堂		38 明地公会堂
	11 南瓜公会堂		26 林公会堂		50 クレスト東公会堂
	12 堂迫公会堂		27 古井公会堂		51 クレスト北公会堂
	13 金山公会堂		28 殿迫公会堂		52 クレスト南公会堂
	14 駅前公会堂		29 本村公会堂		
	15 狭田公会堂		30 高岡公会堂		

地区名	広域避難場所
浜中	6 浜中団地中央公園
	7 仁科会館
	20 里庄西小学校
新庄	21 里庄西幼稚園
	22 駅前コミュニティーセンター
里見	39 岩村コミュニティー広場
	40 里庄東公民館
	41 里庄東学校
	42 里庄東幼稚園
	43 里庄町立図書館
	44 里庄中学校
	45 里庄武道館
	46 里庄総合文化ホール
	47 健康福祉センター
	48 老人福祉センター
	49 福祉会館